

【平成24年8月】

「広告表示等に関する問い合わせ・相談受付状況」

当協議会には、新聞・チラシ広告、テレビCM等の広告の作成やプライスボード、価格表等の作成に関する相談が、会員事業者の他、広告代理店や新聞社、情報誌社などの広告関係事業者からも数多く寄せられ、その内容も様々なものとなっています。

当ページでは、その内容を分析し、受付状況やその月に多く見られた事例などを、月別に公開しております。

また、多くみられる広告表示についての事例につきましては、「[広告表示に関するFAQ -会員・広告関係事業者の方々へ-](#)」にまとめておりますので、広告等を作成する際の参考にして下さい。

相談受付件数

平成24年8月に受け付けた相談は104件でした。車種別の内訳は、新車関係52件、中古車関係42件、内容別の内訳は、表示関係65件、景品関係19件でした。

	新車関係	中古車関係	新・中以外	計
	52	42	10	104
表示関係	40	25	0	65
景品関係	12	3	4	19
その他	0	14	6	20

相談者内訳

相談者の内訳としては、先月と同様、広告代理店等が最も多く27件で全体の約26%を占めていますが、今月は自動車関係団体からの問い合わせも25件と多く、そのほとんどが中古車に関するものとなっています。

	新車関係	中古車関係	新・中以外	計
広告代理店等	20	4	3	27
自動車関係団体	5	17	3	25
メーカー系ディーラー	10	8	2	20
中古車情報誌社	0	6	1	7
中古車専門店	2	5	0	7
メーカー	6	0	1	7
新聞社	4	0	0	4
テレビ・ラジオ局	4	0	0	4
その他	1	2	0	3

新車関係

◆表示関係の相談内訳

燃費表示に関する相談が最も多く8件、全体の20%を占めます。主な内容としては、「付記説明の表示方法」や「自社調べ等による燃費値の表示」などとなっています。

補助金関係の表示に関する相談は3件で、先月と同様、少なくなっています。

項目	件数	項目	件数
①価格の表示	12	⑤特定事項の表示	9
表示方法	1	統計数値	1
付属品・特別仕様	2	燃費	8
値引き表示	2	⑥税金・諸費用に関する表示	3
支払い総額	1	税金	2
割賦・リース	5	その他（税金・諸費用）	1
その他（価格）	1	⑦各種制度	3
②特定用語の表示	3	補助金関係	3
最上級	1	⑧広告表現・企画の可否	7
抽象的用语	1	広告表現の可否	6
新発売等	1	抽象的な問合せ	1
③主要諸元	1	⑨その他	1
④下取関係	1	合計	40

◆景品関係の相談内訳

項目	件数	項目	件数
総付景品(もれなく)	2	抽象的な問合せ	1
一般懸賞(抽選等)	5	その他(共同懸賞等)	2
オープン懸賞	2	合計	9

★今月のポイント★ 今回は、「自社等による燃費テスト結果の表示」についての事例を紹介します。

問い合わせ内容

先日、新聞社が当社の車の燃費テストを行ったのですが、そのテスト結果（燃費値）を広告等に掲載することは可能でしょうか。



問い合わせへの回答

規約では、燃費を表示する際に使用できるデータ（数値）は、公式テスト値（10・15モード燃費やJC08モード燃費）又は公的第三者によるテスト値に限るとしてあります。新聞社等による燃費テストの結果については、そのテスト方法がそれぞれ異なり、客観性が保てないため、表示することはできません。（詳しくは、[こちら「広告表示に関するFAQ 自社等による燃費テスト結果の表示」](#)をご参照下さい。）

中古車関係

◆表示関係の相談内訳

「必要表示事項の表示」に関する相談が最も多く12件、全体の48%を占めます。全体では25件とほぼ例月どおりとなっています。

項目	件数	項目	件数
①価格の表示	4	④必要表示事項の表示	12
┆値引き表示	2	┆走行距離数	2
┆支払い総額	1	┆使用区分	1
┆その他(価格)	1	┆車検証の有効期限	2
②税金・諸費用に関する表示	1	┆保証の有無	1
┆税金	1	┆整備実施状況	2
③広告表現・企画の可否	4	┆必要表示事項全般	4
┆広告表現の可否	3	⑤その他	4
┆抽象的な問合せ	1	合計	25

◆景品関係の相談内訳

項目	件数
総付景品(もれなく)	1
一般懸賞(抽選等)	2
合計	3

★今月のポイント★ 今回は、「走行距離計交換歴車の走行距離数の表示方法」に関する事例を紹介します。

問い合わせ内容

走行距離計が交換されているクルマの定義を教えてください。また、そのクルマを展示・販売する際の表示方法や留意点について教えてください。



問い合わせへの回答

●走行距離計交換歴車の定義

交換時点における交換前・後の走行距離計表示値、交換実施事業者名、交換実施年月日が記載された記録簿等の帳票類が備え付けてあり、かつ、同様の事項が記載された「走行距離計交換歴車シール」が貼付されている車両をいいます。

⇒ 次頁へ続く

● 広告、プライスボード、注文書における表示方法

以下の項目を表示して下さい。

- ① 走行距離計が交換されている旨
- ② 交換前の走行距離計の表示値
- ③ 交換後の走行距離数（交換後に走行した距離数）
（②③は、合算すると総走行距離数が分かるように表示するのがポイントです）
- ④（注文書のみ）販売時点の走行距離計の表示値

（表示例）走行2万km時にメーター交換した後、3万km走行した車両の場合

● 走行距離数 走行距離計交換歴車
交換前2万km 交換後3万km

● 交換歴車シール、コンディション・ノートにおける表示方法

定期点検整備記録簿等の帳票類に記載されている以下の項目を記入して下さい。

- ① 走行距離計が交換されている旨（シールには印刷されています）
- ② 交換実施事業者名
- ③ 交換実年月日（シールは年月）
- ④ 交換時点の交換前・後の走行距離計の表示値
（④は、「広告等における交換前・後の表示」とは異なり、交換時点の表示値を記入します）

※他社で交換された車両であって、定期点検整備記録簿等の帳票類はあるが、「走行距離計交換歴車シール」が貼付されていない場合は、帳票類の記載内容をシールに転記して貼付して下さい

交換歴車シール及びコンディション・ノートの表示例については、[こちら「走行距離適正表示パンフレット」](#)をご参照下さい。

● 留意点

走行距離計が交換されているが、交換の事実を示す帳票類等が無い車両は「改ざん歴車両」として取り扱って下さい

走行距離数の表示方法等については、[こちら（広告表示に関するFAQ「走行距離の表示方法」）](#)をご参照ください。